

市議会だより



平成20年度 一般会計・特別会計補正予算・ 合併に伴う条例改正議案など134議案を可決



合併により3人の議員（旧岡部町）が加わりました。誇りと元気のあるまちづくりを進めます。

11月市議会定例会

11月市議会定例会は、11月19日から12月18日までの30日間の会期で開催されました。

本会議1日目（11月19日）

市長提出議案131件が上程され、提案理由の説明が行われました。

本会議2日目（12月3日）

上程議案131件の質疑を行った後、各所管委員会に付託されました。

次に、陳情1件が上程され健康福祉委員会に付託されました。

次に、3議員による一般質問が行われました。

本会議3日目（12月4日）

2日目に引き続き、6議員による一般質問が行われました。

本会議4日目（12月5日）

3日目に引き続き、6議員による一般質問が行われました。

本会議5日目（12月18日）

各所管委員会に付託されました議案131件の審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長提出追加議案1件が上程され、提案理由の説明、採決の結果、原案のとおり、適当と認められました。

次に、議員提出議案2件が上程され、採決の結果、原案どおり可決され、閉会となりました。

陳情の審査結果は別記のとおりです。

一般質問



大石 保幸議員

公明党

新市誕生にあたって

問 合併して最初の年度となる平成21年度予算の編成にあたり、どの様なお考えで臨まれるか伺う。

答 岡部町が受け継いできた文化や歴史などを活かすと共に、「元氣なまち藤枝づくり」の実現に向けて選択と集中を図る。子どもと耐震対策など安心安全に関わる政策などは優先度を引き上げ、厳しい財政状況ではあっても創意工夫に富んだ予算編成を目指していく。

問 本市が新たに取り組む「新公共経営」は県庁で先に導入され「県庁を変えた」とも言われている。この手法を本市でどの様に推進していかれるか伺う。

答 現在、本市の規模や現状に対応させる手法の議論・検討をしている。11月には若手職員で構成する「新行政経営プロ

ジェクトチーム」を立ち上げ、提案に向けた作業に入っている。藤枝型新公共経営の構築を目指していく。

問 市観光協会で実施している「藤の里観光大使藤娘」とは別に新市のPRをしていただける旧藤枝市・岡部町出身者を「PR大使」とされてはと思うがどうか。

答 新市を県内外にPRすることは重要な事で、知名度のある人に市のPRマン、PRレディになっていただくのは有効な方策と考える。他市の状況も調査する中で実施に向け取り組んでいきたい。

自治体の広報・広聴について

問 市長は、市のホームページ内でブログを始められたが、その動機と感想を伺う。

答 すべての人が見られる訳ではないが、市長の行動や考え方を知らるのは

市政を知ってもらう上でもプラスと考える。2カ月間で約6千件の閲覧があり、市役所を身近に感じてもらう事に役立っていると思う。

問 市内4カ所で開催された「市長と語る会」の今後の開催予定を伺う。

答 合併後、ある程度落ち着いたところで開催したいと考えている。

特別支援教育について

問 全国的に学習障害の児童生徒は増加傾向にあるが、特別支援教育における現状認識と今後の取り組みを伺う。

答 発達障害や特別支援学級に在籍する児童生徒は本市でも増加している。市では平成17・18年度に特別支援教育の県の指定研究を受け、通級指導教室の開設や巡回相談など体制作りを力を入れてきた。今後も、更なる改善に努めていく。

河川の汚濁対策と清流の保全について

問 市では、平成12年に環境基本計画が策定された中で、河川の汚濁負荷量が2割削減とあるが、その目標数値の達成は可能か伺う。

答 公共下水道への加入や合併浄化槽への転換等により、生活雑排水の改善がされ、平成22年度目標数値である2割削減は平成18年度の調査では達成された。

問 中小河川の水質汚濁の状況で、水質の改善が困難だと報告されたが、具体的にはどのような状況か伺う。

答 小石川・黒石川などにおいて、排水基準に該当しない事業所や一般家庭からの排水は冬季の1時期を除いて環境基準を下回っている。

問 親しみのある水辺空間の保全・創造への取り組みの状況について伺う。



杉村 基次議員

藤友会

問 親水性の配慮として階段護岸や遊歩道を、生息環境づくりには多自然型護岸などの整備を進めている。河川敷を活用した緑地の整備は、大井川、瀬戸川、朝比奈川等で進めている。水と親しむ機会の創出については市民が参加しやすいよう情報提供に努めている。

問 清流を守る条例を制定すべきと思うが如何か。

答 来年度環境基本計画を見直す中で、条例の制定について研究していく。



「朝比奈川の清流」塚本司雄氏スケッチ集より

問 用開始され2年経過したが、利用者の反応と事業効果について伺う。

答 歩行者数では26%の増加となった。また歩行空間が確保されたことにより安全性が向上した。さらに、事業者からも、志大榛原地域の拠点としての優位性について高い評価をいただいた。今後も周辺の開発等益々事業効果が現れるものと期待している。

問 通路の利用規制の見直しについて伺う。

答 管理規則により、通行の妨げや他人の迷惑となる行為は禁止されている。無秩序な行為は規制に基づき指導していく。

問 駅南口広場はバス、タクシー、送迎車両が重なり飽和状況だが、その解消対策について伺う。

答 現在の形態は、事業者、公安委員会との協議で検討した結果によるものであり、大幅な改良は困難な状況である。対策としてバスの発着時間等について検討していく。



駅南北自由通路の事業効果と駅前広場の整備について

駅南北自由通路が供

一般質問



館 正義議員

藤和会

「鳥取方式」で校庭等の芝生化を

問 芝生化への取り組みや計画の状況について。

答 校庭は平成17年度よりNPO法人VITのご協力を頂き、小学校4校の前庭の一角に100㎡から200㎡の芝生化を、公園は蓮華寺池公園、総合運動公園、駅南公園多目的広場、河川敷はトイ川や大井川河川敷、その他市民グラウンドサッカー場などの芝生化を行った。今後の計画は、引き続き小学校前庭と駅南公園やすらぎゾーン、栃山川緑地公園や青木中央公園等の芝生化を考えている。

問 「鳥取方式」の芝生化に対する見解について。

答 低コストで行うことができるという利点があるが、整備後の維持管理体制を整えることが重要で、地域住民、利用者、PTAなどとの協働による組織作りが課題である



芝生で遊ぶ子どもたち(鳥取のぞみ保育園)

問 新年度予算編成の基本方針について。

答 新市初年度の予算編成について。

新年度予算編成について

問 職員の現地への派遣の方策について。

答 現地を見るといことが大切だと思つていので、芝生化全体の効果や実態について見聞きすることを先ずやっていかなければならぬと思うので、鳥取への視察等も含めて検討したい。

成ということ、岡部町との一体感を醸成し、「元気なまち藤枝づくり」の実現に向けて、合併に伴う調整方針を踏まえ、行財政改革を積極的かつ確実に実施・推進するとともに、新公共経営(NPM)に取り組み中で、創意工夫を図り、事業の優先度、緊急性、効果などを総合的に勘案して予算編成する。

問 具体的内容や数値目標等についての指示。

答 「子どもたちが輝くまち」「誰もが安心して暮せるまち」「皆で協力し合うまち」「誇りと元気のあるまち」という4つの基本方針に基づき、個別事業の具体的な予算要求を指示した。

問 当面の課題への対応について。

答 病院の経営状況は、劇的に回復するような状況にはなく、当分の間は、赤字経営が続くことが予想される。このため病院に対しては、新年度予算についても引き続き支援を考えている。



小柳津 治男議員

藤友会

新焼却場の予定地地元説明会の状況について

問 仮宿地区及び高田・岡部地区の新焼却場建設

に対しての住民の雰囲気はいかがであったか伺う。

答 候補地を選定した経緯、理由について報告し、皆さんの意見を伺い、今後の協力をお願いすることを趣旨として開催した。直接の地元である仮宿地区で、10月5日から11月2日にかけて4回開催し、26名を超える出席をいただき、事業に対する関心の高さを改めて実感した。その後高田地区、岡部町の子持坂、入野、村良、桂島の第5自治会で報告した。現在も、広幡第1、第2自治会及び葉梨第3自治会の各町内会で同様の説明会を開催している。地元の見解としては、周辺土地利用と併せた新施設の整備計画を望む声もあるが、全体としては、具体的な整備計画

面やイメージが見えない中で、新施設に対する心配、不安の気持ちがある。そんな雰囲気を感じている。

平成21年1月1日の岡部町との合併を期して

問 岡部町との合併を機に三輪立花線の朝比奈川への橋梁をどの様に考えているか伺う。

答 三輪立花線については、現在、藤枝工業団地から県道焼津森線の下当間地区までの約500メートルの区間において、平成9年度より事業着手し、地元地権者、自治会の皆様のご協力で、本年度末に完成する予定である。その延伸先の朝比奈川橋梁を含む約260メートルの区間は、既に整備済みの横内三輪土地地区画整理区域となつたことにより、事業効果がさらに高まり、岡部町三輪地区につながることで新市の一体性に資する路線となるものと



葉梨川と法ノ川に架かる三輪立花線新橋

指定管理者公募について

問 公募PRはどの様な方法をとっているか伺う。

答 「広報ふじえだ」と市のホームページに掲載して、市の内外に周知するとともに、報道各社に情報提供を行った。

一般質問



西原 明美議員

藤和会

ごみ減量化対策事業としての、もったいない運動の取り組みについて

問 「もったいない運動」に関する取り組みについて伺う。

答 平成18年度より主な事業として不要なレジ袋を削減するためのマイバックの作成配布、啓発用のぼり旗の作成と配布スパーでのマイバック持参率の調査などに取り組んでいる。今後は、レジ袋の無料配布中止の協定締結に向け、関係各機関と調整を進めている。

問 ごみの発生抑制のための販売業者に対する取り組みについて伺う。

答 事業系廃棄物適正処理研修会を開催し、事業所から排出される一般廃棄物の減量及び分別の徹底による資源化を推進している。清掃工場での搬入物検査を実施し、問題のある事業所には直接担当職員が指導している。

問 二市二町で取り決めた、一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度である22年度に向けての状況について伺う。

答 家庭系燃やすごみの減量目標を22年度に向け、一人一日排出量486gと設定して、減量・資源化を推進している。しかし、18年度の実績は526g、19年度が527gと増加傾向にある。本年10月は、環自協委員や町内会役員がゴミ集積所での呼びかけを実施し、排出量は488gになった。

問 新ごみ処理施設の規模、また現在のごみ量と比較してどうか伺う。

答 燃やすごみの中間処理施設の1日当たり最大能力は260トンと計画しており、平均処理量は190・6トンとなっている。平成19年度の燃やすごみの処理量は199・1トンであり、1日8.5トンの減量が必要となる。

問 仮称「もったいない運動推進都市宣言」をし、全市あげての環境問題に取り組むことについてはいかがか伺う。

答 ごみ減量化施策や地球温暖化防止施策などを盛り込んだ「もったいない運動推進都市宣言」を提唱することは、環境保全に参加する意識を持つと考えられるので、実施に向け取り組んでいく。

みんなで取り組む「もったいない運動推進都市宣言!!」



岡崎 匡志議員

藤和会

市営住宅高柳団地の建設と公的賃貸住宅政策について

問 新高柳団地建設計画の進捗状況について。

答 後期5カ年計画に位置づけられており、老朽した高柳団地15戸と兵太夫3号団地14戸を現在の高柳団地の敷地に統合して建替えるもので、平成21年度から測量及びボーリングによる土質調査を計画している。

問 市・県営住宅・特定優良賃貸住宅の状況について。

答 現在、市営住宅が19団地459戸、県営住宅が7団地693戸、特定有料賃貸住宅が4団地57戸、高齢者向け有料賃貸住宅が1団地15戸となり、合計32団地1千256戸となっている。

問 市営住宅入居希望者数について。

答 入居申込みを待機されている方は11月末現在58世帯である。

問 市営住宅建替の財源について。

答 建設のための基金はない、国からの交付金及び市債と一般財源により事業を進めていく。

問 市内の賃貸マンション・アパートの戸数について。

答 最新の「住宅・土地統計調査」によると8千390戸である。

問 住宅市場における住宅困窮者への対策について。

答 所得の少ない方、高齢者、障害のある方に対する対応するよう制度の見直しをなされてきている。また、子育て世帯は収入の上限が緩和されることとなった。

新清掃工場の周辺土地利用について

問 新清掃工場の建設と行政課題の同時解決の取り組みについて。

答 建設候補地周辺の自治会・町内会の皆様に候

補地選定に至った経緯等を報告し、地元の皆様の意見を伺い、協力をお願いすることを趣旨として、各地で説明会を開催しているところである。

問 廃熱を利用した施設への取り組みを考えているか。

答 廃熱利用の野菜・果樹・花など通年栽培への取り組みや、静岡大学との連携による特産品づくりも、今後検討すべき重要な課題と認識している。

問 廃熱利用の農園整備と障害者の就業の場としての活用について。

答 最小の経費で最大の効果を挙げる取り組みについて、従来の手法にとらわれず柔軟な発想を持って、関係機関を含めた全庁的な取り組みを行いたい。





山田 敏江議員

日本共産党

藤枝市立総合病院の今後について

問 市長は、病院改革プラン策定委員会をスタートさせたが「市立総合病院として存続させる」決意であるか、また、経営形態についても伺う。

答 経営形態の見直しの例として、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡が示されているが、地域医療の確保が担保されれば、経営形態を問わないものとされている。

問 来年度の大学医学部入学生定員が増員されるが直ちに医師数が増えるわけではない、医師確保について具体的な対応を伺う。

答 市長就任以来、国や県にお願いに行った。病院長は関連大学医局を訪れ、医師派遣を依頼してきた。また、医療機関への募集等あらゆる手段を講じてきた。

講じてきた。

問 産婦人科医師確保について、いつまで待つことになるか、助産師の他病院への派遣はいつまでを予定しているか伺う。

答 産科医の確保に全力を尽くすと同時に、助産師の派遣期間についても決めて行きたい。

問 病院長は65床の病床数を550床程度に削減計画を検討していると述べた。病床数削減計画について伺う。

答 病床利用率が3年連続して70%未満の病院は、病床数を見直すこととされており、当病院は70%に達していない。稼働率の低い療養病床等の許可病床を返上し、経営の効率化を図るものである。

問 病院改革プラン



藤枝市立病院の病床

策定委員会に市民の参画を図るべきではないか。

答 来年2月にパブリックコメントにより、市民の意見を聴く予定である。

市長は来年度予算編成にどのよう臨むか

問 合併基本計画に沿って何を基本として予算編成に臨むか伺う。

答 新市初年度として「元気なまち藤枝づくり」の実現に向けて、新たな新公共経営に取り組み中で、事業の優先度、緊急性、事業効果を総合的に勘案していく。

問 市長の選挙公約をどのように予算に反映させるか伺う。

答 新こども医療費助成を中学まで拡大することと併せて、地震対策などを重点的に行う。

問 市民からの平成20年度の要望件数を伺う。

答 18年4月から20年10月末までの要望件数は、903件で、そのうち10月末の実績は道路課、河川課合計262件で、未着手が合計441件になる。



天野 正孝議員

市民クラブ

富士山静岡空港開港に向けた組織作りについて

問 藤枝市の富士山静岡空港の開港に向けた対策を伺う。

答 空港を生かした地域振興策をまとめ、幹線道路整備やアクセスバスの誘致活動など交流基盤整備に全庁的に取り組んでいく。

問 空港開港に向けた準備を講ずる組織設置について伺う。

答 本年度から商工課を商業観光課に再編し来年度からは文化課・スポーツ振興課を市長部局に配置する予定。

問 藤枝の特産品や新規開発商品の空港内への営業について伺う。

答 空港内の公的利活用スペースの有効活用により特産品等のPRと情報発信に努めていく。

問 空港を通じた歴史と観光という藤枝市の資源を生かした国内外の集客

対策を今後どのように講じていくのか。

答 空港の至近距離という優位性を活かした立ち寄り観光コースの企画開発等のインバウンド対策に努めていく。



空港ターミナルビル

農地荒廃を防ぐ竹林対策への取り組みについて

問 9月から今日までの状況について伺う。

答 3月完了を目標に葉梨^{キタカタ}北方地区で財団法人静岡県グリーンバンク事業を約1.6ha、市単独補助事業を4箇所約1ha展開している。また下数田三ツ池周辺の約10haで県の

「地域住民による森林管理推進事業」を実施している。

問 岡部地域を含む今後の展開を伺う。

答 岡部地域には600haの竹林があると推計されるが、現在藤枝市で実施しているものと同様に県の事業などを積極的に導入していく。

問 竹林伐採跡地への対策を今後どのように考えるか伺う。

答 所有者だけでなく地域住民、ボランティアグループや企業の協力を得る中で植栽計画や活用方法を検討することも必要と考える。

問 自走型粉碎機のリース等考えられないか。

答 現在、森林組合おおいがわで1台リース用に保有、キャットレンタル^{キタカタ}中日本(株)でリース可能なため活用できるよう取り組んでいきたい。

問 自然公園設置など検討できないか伺う。

答 自然公園にするには課題が多いため提案として受け止める。

一般質問

一般質問



山内 弘之議員

藤友会

権限移譲制度の
取り組みについて

問 県の権限に属する事務の一部を条例に基づき市町が処理できるが、更なる移譲の考えがあるか。

答 県の計画に市町が応諾したものが移譲される。21年度は2事業を予定。

問 移譲事務の効果と経費面はどうか。

答 県へ出向いていた事務が市役所で完結するので効果は大きい。経費面の問題はほばない。



市財政状況への
対処方について

問 経済状況は税収等への影響が心配される。現

況を改めて認識した。11月に医師一人を採用し、非常勤であるが、一人が就任した。なお、市内産婦人科開業医が週3日婦人科外来を担当することになった。

二に税収等の収納率アップ、第三に公共事業の選択にある。この三点の基軸をどう受けとめており、具体的対策を問う。

答 ご指摘の三項目は、財政運営の基本的かつ重要ポイントと認識している。人件費は職員数の削減と人件費の縮減に努める。税収等の収納率アップは負担の公平からも全庁をあげて取り組む。公共事業の選択については、緊急かつ重点事業への集中の形で、メリハリある取り組みを図る。

市立総合病院の
医師対策等について

問 病院経営の最大の問題は医師の確保にあり、市長は寝食を忘れて行うべき責務と考える。どのような努力をされたか。

答 医大は容易に派遣いただける状況にないよう、医師不足の深刻な状況

況を改めて認識した。

11月に医師一人を採用し、非常勤であるが、一人が就任した。なお、市内産婦人科開業医が週3日婦人科外来を担当することになった。

二に税収等の収納率アップ、第三に公共事業の選択にある。この三点の基軸をどう受けとめており、具体的対策を問う。

答 ご指摘の三項目は、財政運営の基本的かつ重要ポイントと認識している。人件費は職員数の削減と人件費の縮減に努める。税収等の収納率アップは負担の公平からも全庁をあげて取り組む。公共事業の選択については、緊急かつ重点事業への集中の形で、メリハリある取り組みを図る。

問 現在、9人のクラークが医師の事務作業をサポートしており、日数の短縮をはかっている。

問 医療費の軽減にジェネリックの使用がすすめられているが、市立総合病院の使用状況はどうか。

答 今年3月末で10.1%の使用で、全国平均より高い。

鳥獣被害の防止について



白井 郁夫議員

藤和会

問 当市における農作物の被害の実態はどうか伺う。

答 イノシシを中心とし平成19年度は全体で、1千750万円、内訳は、お茶が560万円、果樹が480万円、野菜が100万円となっている。

問 被害防止対策における農林業従事者の意識と取り組みの現状を伺う。

答 イノシシの頭数が年々増えてきており、農作物への被害も拡大し、経営を脅かす深刻な問題と捉えている。危機意識を持ち自己防衛としての電気柵設置件数は、平成18年度49件、平成19年度は98件あった。

問 農作物の被害防止対策について伺う。

答 農作物を守るための防護柵の設置補助や猟友会などによる駆除を実施している。鳥獣害防止特

措法に基づく市町村被害防止計画を早急に策定し、国、県事業に積極的に取り組める体制づくりを進め、さらに島田市、川根本町と広域的な鳥獣被害対策連絡会において、有害鳥獣の生息状況を調査し、対策についての取り組みを図っていく。

問 当市の予算について伺う。

答 本年度予算65万円は、猟友会へ捕獲を依頼する1回6万円の委託料9回分と、捕獲用わな2基の購入費11万円である。

問 有害鳥獣捕獲の許可基準について伺う。

答 捕獲には、狩猟免許が必要で、免許の種類は、網猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟に分かれ、毎年度県に狩猟者登録が必要である。

問 資源化への取り組みについて伺う。

答 資源化するための、食肉処理場の設置は、財

政面からも市単独では困難であり、安全性や販路の確保など課題も多く、今後連絡会において研究していく。



天城イノシシ村にて撮影

財政の健全化の
取り組みについて

問 第4次行財政改革大綱の項目以外の改革について伺う。

答 若手職員で、新行政経営プロジェクトチームを11月に立ち上げ、年度内に改革提案や成果の一部を公表していく。

問 市有地の処分の推進について伺う。

答 11月の広報で3件428㎡を公募し、12月4日に入札をし、2件の売払いができた。

問 企業誘致活動の進捗状況を伺う。

答 平成22年までに5社の進出が予定されているが、なお一層優良企業の誘致に努めていく。



池谷 潔議員

市民クラブ

有害鳥獣被害防止対策の充実について

問 最近の市内におけるイノシシ被害実態をどう分析しているか伺う。

答 J Aの調査で、19年度は千750万円で18年の2倍になっている。お茶、果樹、野菜の被害が中心で、本年度も被害が拡大している。

問 これまでの防止対策の実績状況はどうか伺う。

答 電気柵の設置に対する補助や捕獲許可を実施している。電気柵設置は、18年49件、19年98件、本年度は4月から48件の申請がある。

問 捕獲頭数と被害金額を伺う。

答 18年は193頭、19年は131頭、本年はすでに58頭を捕獲した。19年度は、被害面積は減少しているが、被害金額は増加している。

問 市として今後の被害防止の具体的な取組みに

ついでの考えを伺う。

答 イノシシの生息しにくい環境づくりが必要であり、地域ぐるみでの取り組みが大切と考える。防護柵の設置補助や猟友会などによる更なる駆除や、広域連携をし、国・県の制度も活用し支援していく。

新生・藤枝市の誕生を前に

問 合併の実現にあたり、岡部町の皆さんに配慮したことや配慮しなければならなかった事について伺う。

答 藤枝市民と岡部町民が『合併してよかった』と実感できることが大事である。そのためには、まちづくりの想いを一つにし、両市町が培ってきた特徴や価値観を尊重し合い、融合して真に一体化する環境づくりが重要である。

対等で真摯な姿勢で臨み、相互信頼関係

の醸成に努めてきた。

問 市長のマニフェストを岡部町の皆さんにどう情報提供するか伺う。

答 現在、より具体的に実施項目を検討しており、内容が整い次第、藤枝市民、岡部町民の皆さんにお知らせする。社会情勢等取り巻く環境の変化や市民の声を総合的に勘案し、現状に即したものを作る。

問 藤枝市の課題や懸念事項をどう岡部の皆さんに伝えるか伺う。

答 市政の動きを常に市民と共有し一体となつてまちづくりをすすめたい。今後も市政の詳しい情報提供や市民の提言の機会を、全ての市民に等しく、広報紙や様々な手法で積極的に確保し同じ市民として関心と理解を深められるよう努めていきたい。



朝比奈大龍勢



植田 裕明議員

藤友会

合併後の新藤枝市の行政経営について

問 新藤枝市の行政経営における藤枝・岡部両市町の歴史を生かしたまちづくりの位置づけは？

答 奈良時代から江戸時代にかけて志太地域の政治経済の中心地として繁栄してきた本市と、萬の細道や岡部宿など豊富な歴史の資源が存在する岡部町との合併により、東海地方でもまれにみる史跡・文化財の豊富な都市が誕生することになる。

合併を機に、歴史的遺産を保存するだけでなく、子供たちへの歴史教育、商業・観光施策との連携、新空港を通じた市の内外に向けての積極的な情報発信など、様々な歴史的資源を生かした施策を展開していきたい。

問 藤かおりに岡部の玉露が加わり、銘酒が揃う新藤枝市を、「するが茶どころ酒どころ東海一の

フリーズなので、今後、施策推進のキャッチフレーズとして、そのまま使いたい。

藤枝岡部」と銘打って、「日本一のお茶とお酒の里・藤枝」として、全国発信してはどうか。

答 藤枝かおりはペットボトルが好評で予定していた販売量をすでに終了した。全国ブランドの岡部玉露は、最近ではパリにおいて消費拡大のキャンペーンをするなど海外での市場開拓にも取り組んでいる。

酒造は、岡部町を含めて市内には4つの酒蔵があり、いずれも質の高い酒が造られ、品評会で優秀な成績を収めるなど全国的にも高い評価を得ている。

こうしたことから、新市においては日本一を目指して、お茶とお酒をコンセプトとした地域づくりに取り組んで参りたい。

なお、「日本一のお茶とお酒の里」「するが茶どころ酒どころ東海一の藤枝岡部」は、当を得た



朝比奈玉露園風景

藤枝市歌について

問 合併を機に、市民により親んでもらうよう、岡部町を含む市内全域で、夕方5時のチャイムに藤枝市歌を流してはどうか。

答 試験放送として市歌を流すことは、法的・技術的に可能なので、今後、同報無線による、市歌の放送に向けて取り組んでゆくと。

一般質問

一般質問



遠藤 孝議員

藤和会

累積92億円に達した病院経営改革について

救急患者の搬送先の病棟連携を伺う。

医師の過重労働軽減のため、受け入れ態勢を整えているが、救急医療現場の実態を市民に周知する場を作る必要がある。

医師確保・研修医育成の各専門医師を公募したらいかがか伺う。

臨床研修管理センターに非常勤医師を11月に採用、今後もし組みむ。

半数が女性医師であるなら、環境整備や育児制度を構築されたい。

保育所の充実をはじめ、女性医師の目線に立った改善をする。

臨床研修医の待遇改善と成功報酬型給与システム導入を伺う。

11月に3、4年目の専修医を正規職員とし、1、2年目の研修医の給与を来年4月から見直す。成功報酬的な医師の待遇

改善を検討する。

岡部町との合併を機に地場産業活性化と行財政改革について

専門的資格や知識が必要な事業を民間委託することについて伺う。

老朽化が進む西部・北部学校給食センターについて、庁内検討部会を立ち上げ、民間委託方法を検討する。

縦割り行政を改善する行政組織機構改革について伺う。

政策目標達成のため一体的に取り組み、全庁的な経営マネジメントや政策形成機能の強化を図り、刷新した広範な施策展開をしていく。

市長のトップセールスによる地域のブランド化について伺う。

マスメディアの活用とホームページを充実し、ブランド化へ積極的に情報発信しており、製薬会社と連携した休耕田にて

の葉草栽培は研究する。



せとや三ッヶの販売風景

ふるさと給食週間の効果と継続について伺う。

地場産品をメニューに実施したが効果があつたので、作物の収穫時期を見据え積極的に食材に取り入れる努力をする。

空港へのシャトルバス交通との連結を伺う。

空港利用者にとり大変有効であり、住民への意向調査を検討する。

通学路の歩道整備について

瀬戸踏切付近など危険な通学路の改善策を伺う。

市内で危険箇所は104カ所あり、その内67カ所が通学路だが、関係課と今後の整備を検討し、改善・改修を行う。



牧田 五郎議員

公明党

国の経済対策について

市として、定額給付金の所得制限、給付方法、市民への周知等について伺う。

今のところ、所得制限の実施を決定したところはない。現金支給は警備上、防犯上問題が多い。今後、制度の詳細を見極め、近隣市町とも協議していく。市民へは、広報ふじえだなどを通して情報を伝えていく。振り込め詐欺などへの注意喚起も十分行っていく。給付総額は、概ね20億円程度となる見込み。

中小企業への緊急保証制度について融資の状況とPR、市独自の支援策、金融機関への円滑な資金供給への配慮要請について伺う。

11月20日現在139件であり、制度について広報ふじえだ、商工会議所ニュースなどでPRして

の研究、開発にも努めていく。(8)

円滑な合併のスタートに向けて

記念式典における岡部町民へのメッセージ、電算システム統合、ホームページのリニューアルについて伺う。

合併してよかったと実感できるよう全力を尽くす。岡部町が誇りと大切にしてきたものを継承していくことなど訴えていく。

電算システム統合は、順調に進んでおり、万全な体制で1月5日を迎えたい。ホームページも1月1日にはリニューアルしたものが確認できる予定。

広域観光と藤枝みかんの振興について

広域観光に関わる組織への参加と活動状況、当市の観光資源を生かしたマップ作成やコースの設定について伺う。

富士山静岡空港周辺地域観光振興研究会などに参加し、マップやコース設定作業を進めている。

全国で唯一輸出されている藤枝みかんの振興について伺う。

厳しい検疫をクリアするため、樹園地管理の手間、販売価格の低下、円高等で厳しい状況だが、県内外へのPRやブランド化に向け研究していく。みかんを利用した新商品



玉露の里



志村 富子議員

無会派

市の土木事業について

市長のマニフェストにある地域内幹線道路の整備の構想を伺う。

高洲・高岡地区は整備区間が千720mに及び、現時点では、事業化できる状況にない。

志太中央幹線(県道ではない)は、志太地域の交通ネットワーク上不可欠な幹線で、当面、大洲大東町地区の区間延長875mを、平成22年に完成するよう努める。また、県道焼津森線の早期完成が望まれている。

まちづくり交付金事業(〜H22)の中の一つである天王町仮宿線の整備(成果指標は通行困難区間300mの解消)に今年度までで5億円余がかかっている。300mを完了後、見直してはどうか。

行政評価調査(H19)では空港開港前に完成すべきではないかと言っている。選択と集中で、優先的に、21年度中に完成してはどうか。

理想的にはそうだが、財政状況を考えると、事業計画に定めているので、それに従う。

都市計画マスタープランでは、小川島田幹線は第一期(H14)二期(H23)通して整備するとある。どのように進

めるのか。

都市計画道路について、需要の度合い、他事業と比較しての優先度と

いう点から、計画や進め方の見直しをどのように行うか。

空港や高速道路にアクセスする道路の整備を充実させ、事業効果を発揮する道路を優先的に整備していく考えである。

図書館司書・学校図書司書の配置について

新図書館の職員体制を伺う。

図書館全般を管理する館長1名、管理係長を含む係員5名(うち司書1名)、合計6名の市職員と、受付、サービス部門等担当の臨時職員18名(うち司書5名)を合わせた24名体制となる。

学校図書館司書の現状と平成22年100%設置の目標に向けての施策を伺う。

市では現在学校図書館司書を配置していない。しかし、その役目は保護者を中心とした図書ボランティアが担ってくれている。図書館司書の必要性は十分理解している。来年度は2名の採用を予定している。



天王町・仮宿線(潮地区)

本会議での討論

11月定例会では、賛成多数で可決された議案すべてについて反対・賛成の討論が行われました。ここでは、その一部を掲載しました。

岡部町の編入に伴う藤枝市税条例及び藤枝市都市計画税条例の適用の経過措置に関する条例

反対 本件は、両市町の異なる都市計画税率を、3年間の経過措置を経て高い方の0.3%に統一しようとするものである。両市町の住民の負担を統一することに關し、首尾一貫しない、むしろ各個擊破的なものである。以上の点を指摘し、反対する。

賛成 藤枝市の都市計画税は、土地及び家屋の固定資産税1.4%から、0.3%を、岡部町は0.2%の上乗せとなっており、少しの差はあるが、新市の市街地基盤整備の継続性、着実な事業推進及び早期完成を目指すため、必要である。一気に上乗せするのではなく、合併特例を活用するなど段階的に引き上げ、平成24年の評価

措置をすべきである。以上のことにより反対する。 賛成 本案は、合併を機にこれまでの町民センターおかべを藤枝市民ホールと岡部公民館に区分し設置されるものと理解する。

藤枝市民ホール条例

反対 岡部町では文化協会や体育協会に所属していれば、市民ホールは無料である。合併により、平成21年1月1日からは、有料になる。このことにより、使用料の負担が生じ、利用を控える団体も出てくることである。合併により、市民サービスが低下し、文化、スポーツの普及・発展がマイナスとなることは避けなければならぬ。少なくとも、向こう5年間程度の経過

市民ホールについては、今までどおりの市民会館的な性格が活かされた貸館を行い誰もが利用できるような管理運営となっている。 使用料については町民センターおかべの使用料を引き継ぎ、市民ホールの管理運営のための財源となる。 減免についても条例で規定するなどの措置もとられており、広く市民の利便が図れるものである。このような経過を経た本案は、合併協議において調整済みとなっていることから賛成する。

藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例

反対 本条例は、岡部公民館を藤枝市立公民館条例に加えるものである。(9)

一般質問

(「無会派」とは会派に属さない議員です)

岡部町では、文化協会に所属している団体使用料は無料と聞いている。

合併により、使用料負担が増えることは、市民活動の低下につながり大きな問題と考える。せめて、5年間の経過措置を取るべきである。

以上のことから反対する。
賛成 本案は、岡部公民館を藤枝市の公民館に追加し、藤枝市立公民館条例により管理運営していくというものである。

藤枝市の公民館条例に合わせることで使用料は、現在の町民センターおかげの使用料に比べ安価になり利用者にとって利用しやすいものになる。

また、地域のコミュニティづくりの拠点としての性格がより明確に位置づけられることになり、など市民サービスの向上が図れるものと期待する。

合併後は、藤枝市立公民館条例及び施行規則で規定された減免措置に従い運用が図られる。

このような経過を経た本案は、合併協議におい

て調整済みとなっていることから賛成する。

藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例

反対 本件は、岡部宿大旅籠柏屋の管理を直営から、指定管理者指定を行うことができるとした条例を制定するものである。

現在、大旅籠柏屋は、岡部町が、直営でイベントや運営を行っている。指定管理者への移行をしなかつた理由は、利益第一の民間企業に運営が移行されることにより、行政による手厚い取り組みが出来なくなるためであると聞いている。

以上の理由から反対する。
賛成 本市では、民間活力の導入により、市民サービスの向上や効率的な運営が期待できる施設については、指定管理者制度を導入するという基本方針のもと、郷土博物館・文学館・国史跡志太郡衙資料館・史跡田中城下屋敷の4施設に指定管理者制度を導入している。大旅籠柏屋は、歴史的資料の展示・公開・歴史的建

物を主体としている点で上記4施設と類似した施設となっている。民間業者の柔軟な発想やノウハウを導入し、さらなる施設の活性化と、より高いサービスを提供するために、大旅籠柏屋についても指定管理者制度の導入を可能とする条文を盛り込んでおく必要があると考える。

指定管理者制度の導入にあたっては、地域の歴史資源の活用という観点にも十分配慮し、今後、検討を進めていただくことを要望し、賛成する。

指定管理者制度の導入にあたっては、地域の歴史資源の活用という観点にも十分配慮し、今後、検討を進めていただくことを要望し、賛成する。

指定管理者制度の導入にあたっては、地域の歴史資源の活用という観点にも十分配慮し、今後、検討を進めていただくことを要望し、賛成する。

指定管理者制度の導入にあたっては、地域の歴史資源の活用という観点にも十分配慮し、今後、検討を進めていただくことを要望し、賛成する。



大旅籠柏屋

藤枝市朝比奈農村環境改善センター条例

反対 当施設は、これまで朝比奈地域の団体や岡部町が認定する団体の使用料金は無料であった。合併によって有料になる

ことは、地域住民の負担が増えることから、少なくとも5年間の経過措置を設けるべきである。以上のことから反対する。

ことは、地域住民の負担が増えることから、少なくとも5年間の経過措置を設けるべきである。以上のことから反対する。

賛成 本施設は、平成7年に農村地域住民の生活及び経営の改善と合理化を図るとともに、在住者の生涯学習及び健康増進並びに地域交流の促進に寄与するため、今日まで健全な管理運営が図られていると理解する。

今後、地域住民の交流施設として、また、市内の施設の有機的な連携など、さらなる円滑な管理運営が図られるものと期待し賛成する。

今後、地域住民の交流施設として、また、市内の施設の有機的な連携など、さらなる円滑な管理運営が図られるものと期待し賛成する。

藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例

反対 本件は、固定資産税等の公簿、公文書、図面の閲覧手数料、住民票の閲覧手数料が、それぞれ150円から300円に引き上げ、岡部町の手数料にあわせるものであるが、負担の低い藤枝市にあわせるべきだと考える。

以上の理由により反対する。

る。
賛成 閲覧状況は、住民票にあっては国、地方公共団体の外は報道機関が必要とする公共性の高いものに限られ、課税台帳等についても、営業目的や特定職種が大半を占め、市民の利用は少ないものと認識している。今般の閲覧手数料の改正は、このサービスクラスが言わば特定個人の利益のために行う事務であり、負担公平の原則を踏まえる必要から行われるものであり、岡部町との合併協議で確認された事項でもある。

このようなことから、手数料の適正負担や合併協議の重みに鑑み、賛成する。

このようなことから、手数料の適正負担や合併協議の重みに鑑み、賛成する。

このようなことから、手数料の適正負担や合併協議の重みに鑑み、賛成する。

藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例

反対 合併時の住民負担の調整に関しては、低い方に合わせる努力をすべきである。できない場合には、一定の期間をかけて調整することとなると思うが、首尾一貫して基本的な方針を、明確にし

ていく必要がある。本案のような、各個撃破的な進め方は、市民・住民が納得できるものではなく、誤りであると考ええる。以上により反対する。

ていく必要がある。本案のような、各個撃破的な進め方は、市民・住民が納得できるものではなく、誤りであると考ええる。以上により反対する。

賛成 条例の中における料金の扱いについては、合併協議会において協議され、水道事業は合併時には事業統合を行わず、水道料金は現行どおりとし、合併後市において水道事業計画を策定し、計画的に調整することが了解されている。

適正な水道料金の設定のためには、新水道事業計画を策定する中で、今後の施設整備計画などに基づき、適切な費用の見積りを行うことが必要とされ、この作業は一定の時間を要し、水道料金がただちに統一されないことはやむを得ないものと考ええる。

本議会における条例改正は、両市町の協議結果に基づくものであり、合併後の水道事業を適正に規定していると考え、賛成する。

本議会における条例改正は、両市町の協議結果に基づくものであり、合併後の水道事業を適正に規定していると考え、賛成する。

11月定例会で審議された議案

◎全会一致で可決・適当 ○全員一致で可決 △賛成多数で可決

平成20年度藤枝市一般会計補正予算(第3号)	◎	藤枝市行政財産の目的外使用に関する条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	◎	藤枝市国民健康保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市国民健康保険条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市土地取得特別会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市老人保健特別会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市印鑑条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例	△
平成20年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第2号)	◎	藤枝市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市法定外道路管理条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市病院事業会計補正予算(第1号)	◎	藤枝市流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	◎
平成20年度藤枝市水道事業会計補正予算(第1号)	△	藤枝市普通河川条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市特別報酬等審議会条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市水防協議会条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市部設置条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例	◎	藤枝市都市計画審議会条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市営住宅管理条例及び藤枝市改良住宅管理条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市都市公園条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市医学生修学資金貸付条例	◎	藤枝市建築協定条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市農林業集会所施設設置条例を廃止する条例	◎	藤枝市学校設置条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市農林業土木事業費分担金徴収条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市立学校給食センター条例の一部を改正する条例	◎
岡部町の編入に伴う藤枝市税条例及び藤枝市都市計画法条例の適用の経過措置に関する条例	△	藤枝市社会教育委員条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市岡部本郷地区集会場条例	◎	学校施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市道の駅津ノ谷峠物産館条例	◎	藤枝市文化財保護条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市住環境保全型工業地区建築条例	◎	藤枝市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例	◎
旧岡部町奨学金貸与条例の規定に基づく奨学金の経過措置に関する条例	◎	藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例	△
藤枝市民岡部テニスコート条例	◎	藤枝市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市民岡部体育館整備基金条例	◎	藤枝市社会福祉基金条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例	△	藤枝市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市民ホール条例	△	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市保健福祉センター条例	◎	藤枝市立保育所条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市岡部玉露の里条例	◎	藤枝市介護給付準備基金条例の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	◎
駿河岡部田園空間博物館総合案内所条例	◎	藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市ふるさと水と土基金条例	◎	藤枝市火入れに関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市岡部農村集会場条例	◎	藤枝市中継センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市農村広場条例	◎	藤枝市飼い犬条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市農業担い手センター条例	◎	藤枝市簡易水道事業会計基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市朝比奈農村環境改善センター条例	△	藤枝市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市朝比奈活性化施設条例	◎	藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例	△
藤枝市地域汚水処理事業基金条例	◎	藤枝市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市地域汚水処理施設条例	◎	藤枝市簡易水道条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市岡部農業集落排水処理施設条例	◎	藤枝市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市公告式条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市情報公開条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市消防賞じゅつ金、殉職者特別賞じゅつ金及び見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市個人情報保護条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市消防団条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市行政手続条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例	◎	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例	◎
藤枝市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市都市計画街路整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例	◎
藤枝市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	◎	市有財産(藤枝市農林業集会所施設)の譲与について	◎
藤枝市職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	◎	市有財産(藤枝市農林業集会所施設)の譲与について	◎
藤枝市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市土地開発公社定款の変更について	◎
藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市駅南自転車駐車場の指定管理者の指定について	◎
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝総合運動公園の指定管理者の指定について	◎
藤枝市議会に対する報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市民会館の指定管理者の指定について	◎
藤枝市教育委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市民体育館・藤枝市武道館の指定管理者の指定について	◎
藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市民グラウンド・藤枝市民テニスコートの指定管理者の指定について	◎
藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市民西益津温水プール・藤枝市民大洲温水プール・藤枝勤労者体育館の指定管理者の指定について	◎
藤枝市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	◎	志太・榛原地域救急医療センター指定管理者の指定について	◎
藤枝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	◎	養護老人ホーム藤枝市立円月荘指定管理者の指定について	◎
藤枝市表彰条例の一部を改正する条例	◎	いきいきサロン藤の里の指定管理者の指定について	◎
藤枝市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市老人福祉センター藤美園の指定管理者の指定について	◎
藤枝市総合開発審議会条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市瀬戸谷温泉施設の指定管理者の指定について	◎
藤枝市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	◎	大久保ガラススキー場・大久保キャンプ場の指定管理者の指定について	◎
藤枝市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	◎	陶芸センターの指定管理者の指定について	◎
藤枝市減債基金条例の一部を改正する条例	◎	藤枝市葉梨西北活性化施設の指定管理者の指定について	◎
藤枝市土地開発基金条例の一部を改正する条例	◎	人権擁護委員候補者の推薦について	◎
藤枝市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例	◎	食の安全確保と対策強化を求める意見書	◎
財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例	◎	子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書	◎

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案(意見書2件)が提出され、原案のとおり可決されましたので、その要旨をお知らせします。

◎発議案第29号

「食の安全確保と対策強化を求める意見書」

食品の安全・表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、汚染米問題など「食の安全」を根底からゆるがす事件や事故が多発しております。

業者の責任とともに農林水産省の責任も重大であります。また近年相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈しており、その大きな要因として縦割り行政の弊害が指摘されております。こうした縦割り行政の弊害を消費者中心に改革するため内閣府のもとに「消費者庁」を早期に創設し、省庁横断的な消費者行政を推進すべきであります。よって、JAS法の改正、消費者庁の設置等につい

て強く要望するものであります。

提出先 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣
農林水産大臣

◎発議案第30号

「子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書」

女性特有のがんである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約8千人が子宮頸がんと診断され、約2千500人が亡くなっております。また、発症年齢も低年齢化しており、20歳代、30歳代の若い女性の子宮頸がんが急増しております。その子宮頸がんの原因のほとんどがヒトパピローマウイルスの感染であるということですから、これを予防するワクチンの研究開発が進み、アメリカを始め80カ国以上の国で承認されています。しかし、日本ではまだこの予防ワクチンが承認されていません。よって、子宮頸がんの予防・早期発見をするため、子宮頸がん予防ワクチンの早期

承認に向けた審査を強く要望するものです。

提出先 衆議院議長

参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

人事案件

次の人事案件について、適当と認めました。

○人権擁護委員候補者
池谷光男さん
(築地一丁目)

陳情について

「藤枝市立総合病院における障害福祉サービス事業(短期入所)の継続及び、重度障害者の療養介護施設の開設に関する陳情」

「障害福祉サービス(短期入所)の継続」については採択され、「重度障害者の療養介護施設の開設」については趣旨採択されました。



藤枝市岡部選挙区
増員選挙

2月1日に行われた、藤枝市岡部選挙区増員選挙の結果、3名の新議員(50音順)が決定しました。
大石信生 70歳 共新
萩原麻夫 59歳 無新
荻崎幸裕 61歳 無新

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽においでください。手続きは、傍聴席においてになったとき、住所・氏名を書いていただくだけです。

会議録について

会議録は、市議会ホームページで閲覧できます。検索は市役所のホームページからのアクセスとなります。また、市立図書館及び各公民館にあります。是非ご覧ください。

2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月19日から3月23日までの33日間の会期で開かれる予定です。
2月19日(木)
本会議1日目
議案上程
議案質疑
(補正予算等)
常任委員会
(補正予算等)

3月5日(木)

本会議2日目
採決

3月6日(金)

本会議3日目
一般質問

3月9日(月)

本会議4日目
一般質問
議案質疑

3月11日(水)

常任委員会

3月12日(木)

常任委員会
3月23日(月)
本会議5日目
採決

用語解説

新公共経営(NPM:ニュー・パブリック・マネジメント)

公共部門においても企業経営的な手法を導入し、より効果的で質の高い行政サービスの提供を目指す行政経営の考え方。住民を公共サービスの顧客と見ること、数値目標の設定と行政評価を行うことなどが特徴。

鳥取方式

ポット苗を移植する方式。

苗代等の材料費が安価であり、特別な土壌改良を必要としないため、低コストで芝生化を行うことができる。芝植作業・維持管理作業を共同で行うことにより、専門業者でなくとも地域や保育園などで芝生化に取りくむことが可能。

市議会広報委員会

問い合わせ先

藤枝市岡部山一11-1

議会事務局

電話 643-3111

内線(512)